

お済ですか？

## 「課税事業者届出書」

(平成16年4月から消費税が変わりました)

「消費税課税事業者届出書」の提出はお済ですか？

新たに課税事業者になった場合には、「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

個人事業者の場合、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超える方が対象になります。まだ「消費税課税事業者届出書」を提出していない方は、速やかに提出してください。

記帳と帳簿等の保存が  
必要です！

消費税の課税事業者で、一般課税により仕入控除を行うには、課税仕入れ等の事実を記載した帳簿及び事実を証する請求書等の両方の保存が必要になります。

無料の記帳指導を  
ご利用下さい。

個人事業者については、新規に消費税の課税事業者になった方で、帳簿の記帳の仕方について指導を希望される方に対して、青色申告会や税理士会等を通じて、無料で記帳指導を実施しています。

記帳指導を希望される方は、お気軽にご相談ください。  
※問い合わせ先  
東金税務署  
☎0475-52-3121



## 「町税の休日納税窓口」開設

- ◆開設日 11月21日(日)
- ◆時間 9時から17時まで
- ◆場所 横芝町役場税務課
- ◆納付できる税金  
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税  
(納付書をご持参下さい。)
- ※問い合わせ先 税務課 ☎82-8805



## 「県税の休日納税窓口」開設

- 開設日 11月28日(日)
- 時間 9時から17時まで
- 場所 東金県税事務所(旧山武支庁税務課)  
・自動車税事務所(支所は除く。)
- 内容 自動車税など県税の収納・納税証明書の発行・相談
- ※問い合わせ先  
東金県税事務所 ☎0475-54-0223

## ご存知ですか？ 検察審査会制度

### 検察審査会とは？

犯罪の被害者や告訴、告発をした方で、検察官の不起訴処分に不服があるときは、検察審査会に申し立てが出来ます。

検察審査会は、検察官の起訴・不起訴の決定権限の行使について、国民の声を反映させ、その一層の適正化を図ることを目的とし、全国の地方裁判所と主な地方裁判所支部の所在地に置かれ、横芝町は千葉地方裁判所八日市場支部内の八日市場検察審査会の管轄となっています。

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。

検察審査員は、管内の有権者の中から選ばれ、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの良し悪しを審査します。

※問い合わせ先

八日市場検察審査事務所 ☎72-1300